

アンケート調査と今後の農業委員会活動について

○アンケート調査の概要

1. 調査目的

近年の農業従事者の高齢化や遊休農地の増加が進行している状況をふまえ、農業委員会が、今後の農地利用の最適化の推進を図るにあたり、耕作者の農地や農業経営に関する意向を把握するためにアンケート調査を実施した。

また、アンケート調査の回答内容は、農業委員会が農地利用推進の活動ため、活用するものである。

2. 調査概要

①アンケート送付先等

- ・対象者：市内在住で、10アール以上を耕作している農家を対象に調査を実施
- ・送付内容：別紙のとおり
- ・送付数：1,300件

内訳

地区名	豊岡	東金子	金子	宮寺・二本木	藤沢	西武
アンケート送付数	93	167	440	351	135	114

※アンケート送付者の市内所有農地面積 686.53 ヘクタール

参考：市内農地の面積 906.1 ヘクタール

②アンケート回答数等

- ・回答数：930件（アンケート回収率 71.5%）

内訳

地区名	豊岡	東金子	金子	宮寺・二本木	藤沢	西武
アンケート回答数	59	126	307	258	97	82
回収率(%)	63.4	75.4	69.8	73.5	71.9	72.8

※アンケート回答者の市内所有農地面積 507.63 ヘクタール

- ・回答者の年齢

市全体では、回答者の年齢は、60代が一番多く、次に70代、80代と続き、60代以上で、回答者全体の約86%を占める状況である。藤沢地区・西武地区では、70代が一番多く、次に60代、80代と続いている。

※アンケートは、農業委員会が把握する経営主へ送付したため回答者の年齢が上がっているものと思われる。

③調査結果の主な特徴

1. 農業経営状況について

農業経営状況は、市全体の回答では、「自己消費のための栽培のみ」が、393件と一番多く約42%を占めている。豊岡地区以外の地区は、「自己消費のための栽培のみ」が一番多い。専業は市全体の回答でも137件（全体の約15%）、兼業は170件（全体の約18%）であった。

1-1. 栽培作物について（複数回答）

栽培する作物は、市全体の回答では、野菜が一番多く511件で、次にお茶の327件が続く。宮寺・二本木地区、西武地区では、特に野菜が多い。

※アンケートは、栽培作物の設問については、複数回答としているため、種類の件数のみの把握となり、栽培面積との関連までは調査していない。

2. 現在の所有農地の耕作状況について

回答者の所有農地の耕作状況は、市全体の回答では、「自身で耕作（同一世帯の家族が行う耕作を含む）」が、445件と一番多く約48%を占め、次に「主に自身で耕作（同一世帯の家族が行う耕作を含む）しているが、家族以外の方にも協力してもらっている」が、230件と続く。

3. 5年後の所有農地の耕作について

回答者の5年後の所有農地の耕作については、市全体の回答では、「自身又は、後継者で耕作（同一世帯の家族が行う耕作を含む）」が、410件と一番多く約44%を占め、次に「5年後を待たずに貸付けまたは売却したい」が、169件と続く。

3-1. 貸付または売却の意向について（複数回答）

「3. 5年後の所有農地の耕作について」の設問で、「5年後を待たずに貸付または売却したい」又は、「5年後は、貸付けまたは売却したい」と回答した方の内、貸付け又は売却にあたり、農業員会で探してほしいという方は、貸付け

で 88 件、売却で 163 件と全体の 90%を占め、多くの方が農業委員会の活動に期待している。

4. 農業後継者の有無と将来の農業経営について

「農業後継者がおり、農業を行う予定である」は、市全体の回答では、170 件（約 18%）に対し、「農業後継者はいるが、農業を行わない予定である」、「後継者はいない」はそれぞれ、287 件（約 31%）、427 件（約 46%）である。将来、担い手が大幅に減少することが読み取れ、何らかの対応が必要とされる。

5. 将来の農業経営の考え方について

市全体の回答では、「経営規模を拡大したい」が 22 件に対し、「現状を維持したい」が、326 件、次に「廃業を考えている」が、286 件、次に「経営規模を縮小したい」が、217 件と続き、将来の農業経営を縮小又は廃止したいと考える方が回答全体の過半を占めている。

5-1. 経営規模拡大の方法について（複数回答）

「5. 将来の農業経営の考え方について」の設問で、「経営規模を拡大したい」と回答した方の内、農地中間管理事業による借受けを考えている、又は、農業委員会で農地を探してほしいと考える方は、それぞれ、4 件、6 件で、大変少ない状況である。

○今後の農業委員会の活動方向

①活動方向

当市農業委員会では、平成 29 年 10 月に農業委員会等に関する法律第 7 条第 1 項の規定による「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を平成 29 年 10 月に策定している。

指針では、「①遊休農地の発生防止・解消」、「②担い手への農地利用の集積・集約化」、「③新規参入の促進」、の 3 項目を柱に、それぞれの目標を定め活動している。また、農地利用の最適化推進の状況は、毎年度の「農業委員会の活動計画及び点検・評価」により検証を行っているところである。

今回の実施のアンケート調査結果から見えてきたものは、アンケートの回収率が大変高く、農家の皆さんの関心も大変高いことがうかがわれた。

農業経営状況では、「自己消費のための栽培のみ」や、「農業は行っていない」が

過半を占め、農業生産基盤としての農地を有効利用されていない状況であることや、農業後継者では、後継者が居ない或いは後継者が居ても農業は行わないが大半を占め、また、将来の農業経営では、農業経営を縮小または、廃止したいと考える方が過半を占めており、これらの調査結果からは、将来、各農家が自己の農地を耕作することが難しくなる条件がそろっていることが判明した。このため農業委員会でも何らかの対策を考えていくことが必要である。

アンケート調査により、耕作者の農地や農業経営に関する意向がおおむね把握できたことを契機に、主に指針の「②担い手への農地利用の集積・集約化」に係る集積目標達成に向けて、活動を進める必要がある。

特に農地の出し手の多くが、農地の貸借や売却にあたり相手方を探す際に、農業委員会に協力してほしいとの回答が多かったことから、出し手と受け手の個別の意向などを確認し、人と農地のマッチングができるよう農地集積を進めていくものとする。

アンケート調査で「3-1. 貸付又は売却の意向について」の設問で、農業委員会で農地の貸付け、売却の相手方を探してほしいとの回答をした農家及び、「5-1. 経営規模拡大の方法について」の設問で、農業委員会で農地を探してほしいとの回答をした農家の個別の意向を聞くことが、農地集積活動のスタートとなる。具体的には、次の方法により農地集積活動を行うものとする。

②出し手と受け手の意向把握

A：出し手の戸別訪問

- ・アンケート調査で「3-1. 貸付又は売却の意向について」の設問で、農業委員会で農地の貸付け、売却の相手方を探してほしいとの回答をした方を、その地区の委員が訪問し、具体的な貸付け・売却の場所があれば聞き取る。アンケート調査による回答件数（複数回答）は、次のとおり。

○貸付け意向件数は、市全体で88件

内訳	豊岡	東金子	金子	宮寺・二本木	藤沢	西武
件数	2	14	30	27	8	7

○売却意向件数は、市全体で163件

内訳	豊岡	東金子	金子	宮寺・二本木	藤沢	西武
件数	4	27	40	63	13	16

B：受け手の戸別訪問

- ・アンケート調査で「5-1. 経営規模拡大の方法について」の設問で、農業委員会で農地を探してほしいとの回答をした農家を、その地区の委員が訪問し、具体的な借受け・買受けの場所があれば聞き取る。アンケート調査による回答件数は、次のとおり。

○農業委員会で農地を探してほしいとの意向件数は、市全体で6件

内訳	豊岡	東金子	金子	宮寺・二本木	藤沢	西武
件数	0	0	5	0	1	0

③出し手と受け手の農地のマッチング（集積・集約化）

「②出し手と受け手の意向把握」の戸別訪問等により、出し手と受け手の意向がマッチングできる場合は、農業委員会は、市、県、農林公社等の関係機関と連携し、農地法（3条）、農業経営基盤強化法（利用権利設定）、中間管理事業等による売買・貸借につなげ、農地の集積・集約化を図っていく。

また、戸別訪問等により意向把握した情報は、各地区内でだけでなく、市域全体でもマッチングできるよう、農業委員会の委員・推進委員全員で情報共有するものとし、さらには遊休農地の発生防止・解消や、農業への新規参入の促進に対しても役立てていくものとする。